

週刊センターニュース

No.117



第117号(2006年7月10日)毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

共同学習会のご案内

日時: 第122回 日時: 7月13日(木) 16:30~18:00

場所: 角間キャンパス総合教育棟2階大会議室

テーマ: 「大学院振興施策要綱を読む」

発表者: 早田 幸政(大学教育開発・支援センター)

内容: 平成18年3月31日に、大学院設置基準の大幅改正が行われました。この改正に伴い、今後の大学院の機能は、大幅に改変されていくことが予想されるのですが、そうした大学院の改革方向を考えていく上で重要な文書が、同年3月30日付けで公にされた「大学院振興施策要綱」です。今回は、この公文書を皆さんとともに読み、大学院設置基準の改正趣旨を探る機会とします。

平成18年度第1回学生支援(相談)研修会参加報告

6月30日(金)午後2時40分から、事務局2階第二会議室にて標記研修会が開催された(参加者は十数名)。講師を務めた鈴木健一助教授(保健管理センター)が、学生相談室の相談状況について一般的な紹介をしたのち、具体的な事例による「対応に困ったときにどうすればよいか」のレクチャーとなった。後半部分は、昨年度の当研修会で課題となったものに答えるやり方であったため、文学部教員や医学部職員など、実際に対応に苦慮している学生を抱えている参加者から、真剣な質問が寄せられた。とりわけ、自殺をほのめかす学生、長期欠席の学生への対応などについて、研究と経験に裏付けられた鈴木助教授のサジェスションは意義深いものであった。参加者が各部局に戻り、研修で得た知識を自ら活かし、あるいは、他の教職員に伝えることによって、本学の実情に即した学生支援・相談が行われることを期待したい。なお、ただ一人の専任カウンセラーとして孤軍奮闘されておられる鈴木助教授が「カウンセラー特有の燃え尽き症候群」に陥りそうだと告白されたことについて、早期に二人目の専任カウンセラー着任が必要だと感じたのは私だけではないであろうことを付記しておく。
(文責: 教育支援システム研究部門 青野 透)

学生支援の必須の道具としての携帯メール

本誌115号で開催報告をした第118回共同学習会で私は、5月の日本学生相談学会で得た知識として、<不登校あるいは多欠席の学生に対しては、メールでの呼びかけが有効である。学生は教員や職員からの電話には出ないが、メールならば一応目は通しているようである。根気よくメールを出すと効果のある場合がある>ということを話しました。これは、保健管理センターの鈴木助教授と私が報告のために参加した分科会で、神奈川工科大学の学生相談室カウンセラーと精神科医が、数字を挙げて示したものでした。その後、共同学習会で話題提供をしてくださった法学部の井上英夫教授から、実際に試みてみたところ有効であったとの連絡がありました。

これに関して、次のような最近の新聞報道(京都新聞7月7日付)が参考になります。<大学生は

携帯電話を通話に使っていない。滋賀大教育学部の宮田仁教授の調査で分かった。京滋の3大学の学生360人にメール以外の頻繁な利用法を尋ねたところ、「通話」は1人もなく……。宮田教授は「通話がゼロという結果には驚いた。通話料の節約もあるだろうが、相手と直接話すことに不安を持つ学生が多いのではないか、メールのやりとりの方が安心できるようだ」と話している。>

この他、インターネット対応型の携帯電話はパソコンと比較した場合、携帯できるという利便さ、コストの安さに加えて、プライバシー面でも、人々、とくに若者のニーズに応えるものになっているとの指摘があります。私なりにそれを以下のように理解しています。<画面が小さいことは、入力時に他人から内容が読み取られにくく、また、受信時にも同様のことがいえる。さらに、携帯できるほど小さいということは、どこでも、つまり自分の部屋はもちろん、公的な空間、即ち、他人、例えば家族という場面でも即時に入力、読み取りができるということであり、車内を含め、あらゆる空間が常に自分だけの場所に、(他人が何をしようとも関係なく)変わるということを意味する。……こうした理由から、通話という第三者に聞かれる可能性があり、時間的な制約もあり、さらに自分のペースで受け答えできない電話機能ではなくて、メール機能が主たるコミュニケーション手段になっている>。

このような分析が妥当かどうかは別にして、一般論として、教職員が学生に、学生自身が他人に知られたくない内容の情報を受け取ってもらう、おそらく最後の手段は、携帯メールである可能性を指摘しておきます。ちなみに、私は携帯メールを使っていません。特に携帯メールを使っておられる方々からのご意見を、メールで！いただければ幸いです。(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

「学習・研究環境改善のための学生生活調査」調査項目についての意見募集

当センターの学生支援プロジェクトでは、標記「調査」の項目見直しの作業に入ります。すでに各関連専門委員会等に検討依頼を行っていますが、教職員の方々からの積極的なご意見をいただきたいと考えます。< について改善をすべきと考えるが、学生のニーズが具体的には把握できない>といった現場での改善提案に資するような調査にするため、ご協力をお願いします。なお、標記「調査」の実施時期は本年10月を予定しております。(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

センター教員研究成果のお知らせ

青野透単著「学生支援の明確化と拡大に向けた理念と方法(1)」『国立大学マネジメント』(2巻2号、2006年5月、19-24頁)及び青野・西山宣昭共著「学生支援の明確化と拡大に向けた理念と方法(2)」『同前掲雑誌』(2巻3号、同年6月、36-43頁)を発表しました(当センター所蔵)。この雑誌は本学の本木章喜理事・副学長も研究会理事を務めておられる「国立大学マネジメント研究会」が編集発行しています。ちなみに2巻3号で、井原徹・早稲田大学理事は「これからの大学職員像」という論文で、現実主義の立場で実務を積み上げてきた立場から、私立大学と国立大学間における職員交流の提言を行い、宮田清蔵・前東京農工大学学長は、「国立大学法人化前後の学長を務めて」により、<セクハラで裁判をしている先生は、学生はつかず、授業もボイコットされているわけですから、授業の負担無く個人では研究できる。このようなところは人事評価の際に何とかできないか。学生が名乗り出て、アカデミックハラスメントを受けたという場合には、学問の自由とは違った観点から速やかに処分できるような方策は無いのか>といった生々しい苦悩を紹介しています。ご一読をお勧めします。(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

「ランチョンセミナー」ネット配信中！

12時10分になったら、<http://www.el.kanazawa-u.ac.jp/live/luncheon.html> にアクセス。今週は、<金大生協ウィーク>です。